

(公財)東日本不動産流通機構 レインズIP型 利用申込書

(No. )

※レインズとは、国土交通大臣から指定を受けた不動産流通機構が運営しているシステムの名称です。宅地建物取引業法第34条の2第5項の規定により 専属専任媒介契約または専任媒介契約を締結した時は、媒介契約締結物件の情報を国土交通大臣が指定する流通機構(レインズ)に登録しなければならないと定められています。

※東日本不動産流通機構の業務方法書第27条(利用料)および「レインズ利用ガイドライン」に基づき、一定の基準を超えた利用分についてシステム利用料をお支払いいただくことになります。  
(東日本レインズIP型ホームページに掲載されている「課金運用ルール」参照)。  
システム利用料の請求・回収は東日本不動産流通機構に代わり、(株)さくらケーシーエス、SMBCファイナンスサービス(株)、NTT印刷(株)が行います。

|        |                                 |      |      |
|--------|---------------------------------|------|------|
| ふりがな   | やまたくふどうさん                       |      |      |
| 商号又は名称 | (株)山宅不動産                        |      |      |
| ふりがな   | やまたく たろう                        | ふりがな | やまたく |
| 代表者氏名  | 山宅 太郎                           | 担当者名 | 山宅   |
| 免許番号   | 大臣・ <b>知事</b> (1)第 ××××号        |      |      |
| 免許有効期限 | 西暦 2026年 4月 1日                  |      |      |
| 所在地    | 〒 400-0853<br>山梨県 甲府市下小河原町237-5 |      |      |
| 電話番号   | 055 - 243 - 4300                |      |      |
| FAX番号  | 055 - 243 - 4301                |      |      |

**免許証番号を取得されている方は、ご記載ください**

公益 取引業協会 殿

東日本レインズIP型の利用申込みに際し、各システムの利用及に同意するとともに宅地建物取引業法、不動産の表示に関する公いたします。

**代表印を押印ください**

諸規則を誓約

令和 3年 4月 10日

商号・名称 (株)山宅不動産

代表者氏名 山宅 太郎

